

新発田市教育委員会令和5年2月定例会 会議録

○ 議事日程

令和5年2月21日（火曜日） 午前9時30分 開会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第39号 新発田市教育委員会における新発田市個人情報の保護に関する法律施行
条例施行規則の制定について

議第40号 令和5年度新発田市学校教育の指針について

議第41号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委 員（教育長職務代理者）
笠 原 恒 子 委 員
村 川 孝 子 委 員
山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴巻 勝 則
教育総務課長 橋本 隆 志
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
中野 隆 一
中央図書館長 庭山 恵
生涯学習課長 井浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古田 潤子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子

教育総務課教育総務係長

杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年2月定例会を開会いたします。

はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。山崎委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、1月定例会の会議録は承認されました。

続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和5年1月1日～令和5年1月31日分）」のとおり報告いたします。

委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

ここで本日の議事進行についてお諮りいたします。「日程第4 議事」のうち、「議第41号 県費教職員の人事異動内申について」は、職員の人事に関する事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、議事は非公開としたいと思います。つきましては、議事進行は「公開」である議第39号及び議第40号を審議した後、「日程第5 その他」及び「今後の日程」の説明を受け、その後に非公開となる議第41号について審議することにしたいと思います。

議第41号を非公開とすること、並びに議事の進行について、今ほど提案させていただきましたが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第41号を非公開とし、議事進行につきましては今ほど説明させていただいたとおり進めることといたします。

それでは、「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第39号 新発田市教育委員会における新発田市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「議第39号 新発田市教育委員会における新発田市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について」の説明をいたします。議案の1ページ、2ページ及び議案に係る資料の1ページ、2ページになります。議案に係る資料2ページに「個人情報保護制度見直しの全体像」という模式図がありますので、こちらの方で説明させていただきます。

現行では、左側の図のように「個人情報保護法」、「行政機関個人情報保護法」、「独立行政法人等個人情報保護法」の3つの法律がそれぞれ施行されております。今回の法改正でこの3つの法律を一本化し、令和5年4月1日から施行することになっております。これに伴い、当市が定める条例及び条例施行規則も改正するというものであります。見直し後のイメージ図が資料の右側になります。一番上の「個人情報保護委員会」という組織が統括し、国の行政機関並びに地方公共団体等で取扱いが統一されていないものを、国の法律として新たな個人情報保護法として一本化し、全国統一のものに整理をするというものであります。これに伴い、現行の新発田市個人情報保護条例及び同施行規則は今年度末をもって廃止し、来年度から新たな法律に基づく当市の条例及び条例施行規則を制定をしたいというものです。個人情報保護の内容と取扱いに大きな変更点はありません。現行の法律で規定されている保護の範囲、公開の対象範囲等には変更がないということであります。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第39号 新発田市教育委員会における新発田市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第39号は承認されました。

次に、「議第40号 令和5年度新発田市学校教育の指針について」の審議を行います。中野教育センター長から説明をお願いいたします。

○中野教育センター長

議第40号について御説明いたします。議案の5ページ、A3版のカラー印刷の資料を御覧ください。

令和5年度の学校教育の指針は、概ね令和4年度の指針を発展、充実させることとし、資料のとおりといたしました。「ひとが第一 ひとが大事」という教育長の思いは、市教

育委員会にとって、そして幼・小・中学校の職員にとって、教育を行ううえでの魂であり、根本原理であり、最も大切にしているものです。この思いを大切にして、今後も教育活動を進めてまいります。「目指す子どもの姿」は、令和4年度を引き継ぎ、「新発田への愛着と誇りをもち、夢や希望に向かって、学び続ける子ども」といたしました。

この後は、改正部分のみ説明させていただきます。まず、重点目標を御覧ください。重点目標は、「全校体制による学力向上 学級経営の充実 学ぶ意欲の向上 主体的・対話的で深い学びの実現」としました。令和4年度の重点目標は、『『新発田市授業スタンダード』を活用した、明確な単元デザインによる主体的・対話的で深い学びの実現』でした。各校の授業研究、教育センター指導主事による授業力向上訪問などによって、市の授業スタンダードはある程度理解され、定着できたものと考えております。しかし、以前から御指摘いただいているように、各種学力テストの数値は向上しておりません。私たちは、一人一人の教員の授業力向上も大切ではありますが、学校全体の力を向上させることが重要ではないかと考えました。つまり、校長のリーダーシップによる学校経営により学校の主体的な力を引き出し、それを市教育委員会が支えていくことこそが学力向上につながるのではないかと考えたものです。令和5年度の重点目標は、「教員の個々の力の向上」から「学校組織力の向上」へ舵を切り、市教育委員会は、それを支えていく事業を展開してまいります。具体的には、小学校では学力向上の礎となる学級経営の充実、学ぶ意欲の向上を、校長の学校経営の中で図れるように支援してまいります。中学校では、学校内の教科部内での対話、同僚性を大切にした組織的な取組による授業改善を重点にした支援を行ってまいります。

繰り返しになりますが、「学力向上は教員の個の力だけではなく学校全体の力で目指してもらいたい」、「そのためのビジョンを管理職がしっかりと持ち、学校力を強く大きくしたい」、そのような思いを込めて「全校体制による学力向上」という言葉を掲げました。

続いて右側を御覧ください。特別支援教育と幼児教育の部分の文言を改正しました。令和4年度は「特別支援教育」としておりましたが、令和5年度は「一人一人が輝く特別支援教育」とし、目指すものをイメージしやすくしました。また、幼児教育については、個の力の育成のイメージが強かった「自立の基礎を培う幼児教育」という文言を、他者への関わり方を重視した「温かい心を育てる幼児教育」とし、それぞれの取組も具体的にわかりやすくいたしました。令和5年度の学校教育が、この指針に基づいて行われ、各校の子ども達が生き生きと学んでくれることを期待します。説明は以上です。

○工藤教育長

この件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

御説明を聞いて、重点目標としてこのように掲げたことは良くわかりました。令和4年度の学校教育の指針には、重点目標に授業改善を挙げていたと思います。「授業改善によって子ども達の健やかな成長を願いたい」というのは国も県も同様です。ICT教育導入もあり、協働的な学び、個別最適な学びなど、様々に行ってきましたが、やはり授業観を変えていく必要があると思っており、そこに強く踏み込んだのではないかと理解しております。当市にとって学力の向上、御説明の中では数値というお話をもあり、それも大切なことは思いますが、どのように考えて重点目標に入れられたのかお聞きしたいと

思います。

○中野教育センター長

御質問にお答えいたします。もちろん学力テストの数値だけの「学力」という意味ではございません。本指針に掲げました「学びに向かう力、人間性等の涵養」、「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」の全てを向上をさせていくという意味で「学力向上」といたしました。学力テストの数値だけではなく、人間性などについても学力とみなして向上を図っていきたいと考えております。

○村川委員

そういうことであろうと私も思っています。そうすると、「学力向上」とするよりも、「確かな学力向上」と「確かに」を付けるだけで、その下にある「学びに向かう力、人間性の涵養」、「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」を読んだ人が意識できるのではないかと考えました。また、「学ぶ意欲の向上」と次の「主体的・対話的で深い学びの実現」は、私には意味が重なるように思えるのですが、違いはどこでしょうか。「主体的・対話的で深い学びの実現」に込められた思いとしては、「主体的」という文言に「子ども達が自ら課題を見つけ、自らの力で学びを深めて、自らの力で解決に向かう」という意欲を説明していると思います。その前に「学ぶ意欲の向上」を入れたのは、大きな意味では重なるのではないかと思いました。

○中野教育センター長

「学級経営の充実」、「学ぶ意欲の向上」につきましては、主に小学校を重点に支援をしたいと考えております。学級経営の中で人間関係をより良くしていくための学校経営、学年連携、学級連携などをしっかりと行い、中学校では主に授業場面を想定した「主体的・対話的で深い学びの実現」にしたいと考えております。また、「学ぶ意欲の向上」と「主体的・対話的で深い学びの実現」はある程度重なる部分もありますが、「学ぶ意欲の向上」は学校生活全般を考えた「学ぶ意欲」、「友達関係の構築」、「集団の中で認められている自己肯定感・自己有用感の構築」、中学校では「授業の中での主体的な学び」が中心だと考え、このように分けて挙げることといたしました。

○工藤教育長

村川委員の「全校体制による学力向上」に「確かな」という文言を付けてはどうかという御意見についてはいかがでしょうか。

○中野教育センター長

御指摘のとおり「確かな学力向上」とした方が、より次の3つに分けて掲げたものが鮮明になるのではないかと思います。「全校体制による確かな学力向上」とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○村川委員

私はこの学校教育の指針を校長室に貼っていましたが、日々見ながら、自分や授業のあり方を考えていくものだと思うので、見た時に想像できるような書き方が良いと思

います。「全校体制による学力向上」に「確かな」を入れることで、次の3つの文言に通じるのではないかと思います。また「主体的・対話的で深い学びの実現」が全ての学校教育の「目指す子どもの姿」につながる、様々な活動の中に生きていくものであろうと思います。一方が小学生を想定した「学級経営と生活面の向上」だという御説明もわからなくありませんが、もう一方の「主体的・対話的で深い学びの実現」の方が重要ではないかと思います。昨年はすっきりと授業改善に重点を置き、何をすればいいのか、という視点で記載されており、「新発田市授業スタンダード」を中心に据えて考えておられると思っておりましたので、方向性が変わったのかお聞きしたいと思いました。

○工藤教育長

貴重な御意見をありがとうございました。このことを含めてまた検討いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○山崎委員

村川委員の御意見も良いアイデアだと思いました。私も「学力向上」という文言に最初引っかかりを感じました。「学力」なのか「学ぶ力」なのか、同じことではありますが、「学ぶ意欲の向上」や「深い学び」というように訓読みをさせて「学ぶ」としています。「学ぶ力」というより広い意味に、「学力」というと数値的な狭い意味に感じられます。「確かな」を付けるという1つの解決策がありましたが、「学力」のままで良いのかというのも気になっています。

○関川教育長職務代理

同じような意見になりますが、教育委員会は焦っているのではないかという雰囲気を感じます。校長に対し、「自分の学校はしっかりとするように」と教育委員会が考えているようで、校長先生達は相当なプレッシャーになると思います。私も思うところはありますが、文言にして印刷して配布するとなると違ってくる気がしますし、議論を尽くすべきところだと思います。これについて教育委員としてどうかと問われると、考えるものがあります。「全校体制による学力向上」は「校長がしっかりとするように」と言ってるのと同じなので、表現については吟味をする必要があると思います。村川委員の御意見のように、「確かな学力の向上」と言い換えても良いですが、その後の「学ぶ意欲の向上」や「主体的・対話的で深い学びの実現」とどうやって整合していくのか、もう少し時間を使って検討してもらいたいと思います。

○鶴巻教育次長

私の方から少し御説明させていただきます。先ほどの村川委員の御指摘も十分感じております。令和4年度までは「個々の力をつける」ということで取組を行っておりましたが、今回は「目指す子どもの姿」として「夢や希望に向かって、学び続ける子ども」ということを主眼に置いております。そうしますと、先ほど数値というお話をしましたが、今後、子ども達が夢を叶えるためにはどうしたらいいか、ということに主眼を置けば、数値もやはり大切なものであろうと考えております。そういった意味で、「全校体制による学力向上」と挙げさせていただきました。先生方にプレッシャーを与えるというお話をございましたが、これまででは子ども達主眼で「子ども達が力をつける」という

ことだったのに対し、記載にある「学級経営の充実」などは子ども達だけではなく、先生方も含めることになります。「希望に向かって学び続けられる子ども達を育てる」という気持ちを込めて今回提案させていただいたということですので、それも含めて皆様に御意見をいただければと思います。

○関川教育長職務代理

「全校体制による」というのはやはり強い表現だと思います。「しっかりとやりなさい」というイメージがすごく文言から伝わってくるので、例えば「学校の主体性を重視して」など、柔らかい表現にした方が良いのではないかと思います。

○村川委員

数値も大切だということですが、確かに基礎力がなければ発展的な学習もできないので、基礎力はつけるべきですし、学校教育の要の部分でもあると思います。ただ、この先子ども達が生きていくことを考えると、協働的に学ぶとか、人と話し合いながら何かを作り上げていく、というような力を育てなければいけないと思います。数値も大切なことではありますが、今回、重点目標の中に強く押し出すのは難しいのではないかと思います。コロナ禍後の急激な変化の中で、数値的なことを蔑ろにするわけではありませんが、それを踏まえながらも、もっとこの先を発展的に考える力を、20年、30年生きていく子ども達には育てなければならないのではないかという思いがあるので、やはりピンポイント的過ぎるかなと感じています。

○鶴巻教育次長

村川委員の御意見は、まさにその通りだと思っております。こちらに掲げております「ひとが第一 ひとが大事」ということが大前提であります。「全校体制による学力向上」という部分も、これまで個々の力の向上など、子ども達に対して取り組んでまいりましたので、ある程度はできてきてているのではないかと思っております。そうした中で、子ども達の目に見える形での学力向上を、今年度は少し学校全体で力を入れていってはどうかという提案であります。決して「個々の力」や「学ぶ意欲」おろそかにするのではなく、これまで十分対応してきたことを踏まえた上で、令和5年度の目標に掲げさせていただいたものであります。

○山崎委員

先ほどと同じような意見になりますが、「学力」という文言は非常に狭い意味に感じられるので、「学び」としてはいかがでしょうか。

○中野教育センター長

「学ぶ力の向上」は広い意味で、そしてこれからの中学生を育成していく力に合う文言だとは思いますが、市民の皆様に御説明するとなると、やはり「学力の向上」という文言が一番わかりやすく浸透するものと思います。「学力」という文言自体を見直していくという意味で、「学びに向かう力、人間性の涵養」、「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」の3つを前面に出していきたいと思いますので、「学力」も「学ぶ力」も教育委員会として同様に考えていきたいと考えております。

○笠原委員

私も「全校体制」という文言が強く感じました。学力向上という部分においては、いろいろなものが含まれているということで、「確かな」という文言を入れると大きく意味が広がると思いますが、「全校体制」という表現は強いと感じました。「新発田市の学校教育の指針」であれば、全校というのが市全体を指すのかわかりませんが、市全体を示すような表現が良いのではないかと思います。「全校」というと「各校に任せた」という感じにも取られる表現だと思いますし、「全校体制」と文言がもう少し柔らかくならないかなと思いました。

○中野教育センター長

たくさんの御意見をいただき、ありがとうございました。次回の教育委員会までにこちらで検討させていただきたいと思います。

○工藤教育長

御意見やお考えをいただき、継続審議とさせていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について説明いたします。事前送付した日程の一部に変更がございました。申し訳ございませんが、本日、右上に「差し替え」とある日程表を配布させていただきましたので御覧ください。

日程表の一番上、2月21日が本日の会議であります。次回会議は3月8日の水曜日、9時30分から、大会議室で開催を予定しております。変更となった部分が3月16日の木曜日、臨時教育委員会ですが、開催時刻を当初の御案内では9時30分となっておりましたが、10時30分に変更をお願いいたします。会場は本日使用しておりますこの部屋になります。次の成人式及び4月定例会は日程の変更はございません。新たに一番下の5月2日の火曜日、9時30分から、令和5年5月の定例教育委員会を大会議室で開催予定としておりますので、御予定をお願いいたします。

○工藤教育長

今後の日程につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、今後の日程については説明のとおり御了承ください。
ほかに事務局から報告等はありますでしょうか。

○小野沢学校教育課長

私の方から2点報告させていただきます。

1点目はマスクの着用についてです。マスクの着用について、国が大きく舵を切ってまいりました。文部科学省及び県から、卒業式について「マスクを着けないことを基本

とする」という通知がありました。これを受け、市内の小・中学校に「マスクを外しても差し支えないこと」という文言で、通知を発出いたしました。新型コロナウイルスの陽性者の報告は収まっておりませんし、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方が同居されている家庭もあります。様々なことを勘案し、このような文言といたしました。なお、合唱や呼びかけについては、国から「マスク等を着用し、感染対策を講じて行うこと」という通知がありましたので、その点については「国・県と同様にマスク着用すること」、また、「入学式も同様に行うということ」について各校へ通知を発出しておりますので、御承知おき願いたいと思います。

2点目はインフルエンザについてです。インフルエンザの市内の流行がなかなか収まりません。2月に入り、2月7日から複数の学校が学級閉鎖、学年閉鎖をしております。今日現在、明日からの学級閉鎖も含めまして、市内では小学校4校8クラス、中学校1クラスが閉鎖となっております。校長には、インフルエンザの感染拡大予防について徹底するように周知をしております。報告は以上です。

○工藤教育長

学校教育課長からマスクの件とインフルエンザの件について報告がありました。
教育委員の皆様、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理

各学校に発出した通知の写しをいただけませんでしょうか。

○小野沢学校教育課長

本会議の終了後に写しをお渡しいたします。申し訳ございませんでした。

○工藤教育長

ほかに何か御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

○工藤教育長

事務局からもほかに報告がありましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、審議に戻ります。

「議第41号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行いたいと思います。
議第41号につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきまして、説明員である鶴巻教育次長、小野沢学校教育課長、中野教育センター長以外の職員は退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

以上をもちまして教育委員会令和5年2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時35分 閉会

令和5年2月21日

新発田市教育委員会教育長

委員